

**公益財団法人まちみらい千代田  
第3期 第4回 評議員会 議事録**

**1 日時**

平成28年5月24日（火） 午前10時～午前11時20分

**2 場所**

ちよだプラットフォームスクウェア 4階402会議室

**3 評議員現在数**

11名（辞任：米倉信三）（就任：山本久喜）

**4 出席者**

（1）評議員出席者（8名）

野本俊輔、鈴木潔、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、谷眞理子、山口修一  
山本久喜（就任）

（欠席者（3名）志摩雅子、高橋陽子）

（2）事務局（6名）

山崎芳明 理事長、鈴木秀人 副理事長（事務局長）  
各グループマネージャー（以下、「GM」という。）  
本郷友孝、加藤英明、金子辰夫、伊澤優

**5 議題**

（1）議案 第5号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員の選任について

（2）議案 第6号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

（3）議案 第7号 公益財団法人まちみらい千代田 役員の報酬等に関する  
規程改正について

（4）議案 第8号 公益財団法人まちみらい千代田 第4期事業計画（案）について

（5）議案 第9号 公益財団法人まちみらい千代田 第4期収支予算（案）について

**6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任**

開会に先立ち、事務局が配付資料の確認を行った。定款第25条により評議員会の議長を務める野本会長が開会を宣言し、山崎理事長に挨拶を求めた。

出席者について事務局から報告し、定款第26条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

次に本評議員会の議事録署名人として、事務局から定款第30条第2項の規定により、本日出席の澤崎評議員と瀬川評議員の2名を提案したところ、満場一致の賛成があり、議長が両評議員を指名したところ、本人もこれを承諾した。その後、議事に入った。

## 7 議事の経過及び結果

### (1) 議案 第5号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員の選任について

理事長から議案第5号についての提案説明を行った。本年5月9日付で米倉信三評議員から辞任の届出があり、同氏の後任として千代田区商工業連合会会長である山本久喜氏を本日付で就任する新たな評議員候補として提案した。

出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。続いて山本久喜評議員が入場し、就任の挨拶を行った。

### (2) 議案 第6号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

理事長から議案第6号について提案説明を行った。本年4月30日付で小田利隆理事から人事異動に伴い、辞任の届出があり、同氏の後任として東京ガス株式会社の中央支店長に就任した松戸満香氏を本日付で就任する新たな理事候補として提案した。

出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

### (3) 議案 第7号 公益財団法人まちみらい千代田 役員の報酬等に関する規程改正について

鈴木事務局長から議案第7号について提案説明を行った。千代田区からの通知を踏まえ、また、他の区の外郭団体の状況を勘案し、「公益財団法人まちみらい千代田 役員の報酬等に関する規程」の別表第1（第3条関係）のうち、業務執行理事の報酬を月額453,300円から月額454,900円に改正する内容の提案したところ、全員異議なく議決した。

### (4) 議案 第8号 公益財団法人まちみらい千代田 第4期事業計画（案）について

### (5) 議案 第9号 公益財団法人まちみらい千代田 第4期収支予算（案）について

議長から議事の審議に入る前に議案第8号及び議案第9号については双方関連があるため一括上程し、審議を行いたい旨を提案したところ、全員異議なく了承したため、配布資料に基づき、第4期の事業計画（案）と収支予算（案）について説明

した。

第4期事業計画（案）については、鈴木事務局長から事務局組織について説明した後、各担当マネージャーから担当事業について、それぞれ説明した。

第4期収支予算（案）については、鈴木事務局長が説明を行い、今後の財政運営に当たっては、一層の収益事業の充実を図っていくとともに、千代田区との連携協力を得ながら、財務運営の健全化に努力していくこととした。

第4期の事業計画（案）及び収支予算（案）を一括して諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、以下のような質疑や意見があった。

（評議員） 地方との連携とは具体的にどのような事業か。

（事務局） 市町村サテライトオフィス東京の運営やちよだフードバレーネットワークの調整支援がある。

（評議員） 他の団体との連携はできないか。

（事務局） ちよだフードバレーネットワークを通しての連携は考えられる。

（評議員） 事務局職員の各グループの人数構成はどのようになっているのか。

（事務局） 正職員は11名で住宅まちづくりグループ4名、産業まちづくりグループ2名、まちづくり推進担当1名、企画総務グループ4名となっている。そのうち企画総務グループの職員1名は、まちづくり推進担当の業務を兼務している。

（評議員） 事業体系図と事務局組織図で名称が一致しない部分があるがそれはなぜか。

（事務局） 事業体系図の協働まちづくりの事業は、企画総務グループとまちづくり推進担当が担当する事業となり、この部分の名称は一致しない。

(評議員) 役員報酬の改定が本年4月1日からとなっているが、財団の事業年度のはじまりは6月からではないのか。

(事務局) 区の予算年度に合わせ4月1日としている。

(評議員) 簡易耐震診断助成について、区でも助成制度があるが、この助成のすみ分けと位置付け等は、どのような関係性になるのか。

(事務局) 区では本診断、まちみらいでは簡易診断を行うものであり、連携して取り組んでいく。

(評議員) ビジネス法律相談では、区の所管でも顧問弁護士に相談するのは敷居が高いので、相談例、事前の相談内容の整理をするなどしたパンフレットを作成してはどうか。

(事務局) 担当の弁護士と相談の上、パンフレットについては作成する予定となっている。

(評議員) 起業塾では、受講生で起業した方の体験談などの話をしてもらうなどして受講者のモチベーション向上につなげてはどうか。

(事務局) 女性で起業した方に体験談等を話してもらう予定となっている。

(評議員) まちづくりサポートのハード部門について、助成費用を明確にした方がいいのではないか。

(事務局) お金に関するチェックの部分が課題となっているので、実施にあたっては、慎重に対応したい。なお、2次審査も設けた制度設計としたが、随時見直し等を行っていく。

(評議員) マンション管理士を常駐させる必要性はあるのか。また何故、資格取得者(職員)を他のグループへ異動させたのか。

(事務局) 随時相談の受け付けが可能であるとともに、管理士のネットワークでさまざまなマンション情報の入手にも資する。また異動については、資格取得者であってもすぐに管理士の実務に対応するのは困難なことなど、職員の人事異動と資格取得とは別物と考える。

(評議員) マンション単位で実施するマンション・カフェとはどのようなものか。  
(事務局) 直近では、番町、麴町地区の複数のマンション住民が参加し、まち歩き等のイベントを行った例がある。

## 8 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前11時20分、議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、議長及び評議員がこれに署名、押印する。

平成28年5月24日

公益財団法人まちみらい千代田  
第3期第4回 評議員会

議 長 野本 俊輔 ⑩

議事録署名人 澤崎 宏 ⑩

議事録署名人 瀬川 昌輝 ⑩